破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６１１６号
東京都府中市白糸台４丁目15番地35シーダー府中203号
債務者　株式会社フェネック
代表者代表取締役　佐々木　享
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　雅雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８６号
金沢市野町１丁目２番31号
債務者　株式会社舟喜寝装
代表者代表取締役　舟喜　知宏
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　佳織
4　破産債権の届出期間　平成25年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後１時45分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２２８号
川崎市幸区大宮町11番地
債務者　光和サービス株式会社
代表者代表取締役　鈴木　新作
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２５２号
神奈川県小田原市板橋77番地
債務者　有限会社所沢電機
代表者代表取締役　所澤　正和
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後２時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第９３号
愛知県豊橋市羽根井西町13番地の６
債務者　有限会社喜祥屋
代表者代表取締役　福井　潤子
1　決定年月日時　平成25年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　至
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時20分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第４８９号
広島市中区光南１丁目４番９号
債務者　くらた食品株式会社
代表者代表取締役　倉田萬亀年
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水中　誠三
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後４時
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１９号
熊本県菊池市隈府861番地１
債務者　有限会社一柳
代表者代表取締役　一柳　　猛
1　決定年月日時　平成25年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　信輔
4　破産債権の届出期間　平成25年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午前11時
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２５年（フ）第４７５号
東京都稲城市矢野口3105番地
債務者　丸創電子有限会社
代表者代表取締役　秋吉　勝美
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３２１号
北九州市八幡西区永犬丸４丁目１番18号
債務者　株式会社ケイアンドケイ
代表者代表取締役　酒匂　勝則
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　匡彦
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後１時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３２２号
北九州市八幡西区永犬丸４丁目１番18号
債務者　みのり株式会社
代表者代表取締役　酒匂　勝則
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　匡彦
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後１時40分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２０３号
愛知県額田郡幸田町大字芦谷字毛倉23番地１
債務者　株式会社石嶋コンクリート圧送
代表者代表取締役　石嶋　義宣
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　　守
4　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午後３時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１９号
滋賀県米原市米原223番地
債務者　有限会社櫛村文松堂
代表者代表取締役　櫛村幸太郎
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野貴子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前10時30分
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２５年（フ）第１９６号
相模原市南区双葉２丁目12番10号
債務者　株式会社大広
代表者代表取締役　大塚　民夫
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若田　　順
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後４時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第１６９号
静岡県沼津市東熊堂441番地の２
債務者　株式会社勧興技研
代表者代表取締役　中島　信武
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４９号
福島県伊達市保原町大字大泉字道城場109番地１
債務者　有限会社ダイニングスコープ
代表者代表取締役　東城　文也
1　決定年月日時　平成25年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　晴隆
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前10時
福島地方裁判所